

こんにちは 議会です

No 9

発行・三股町議会

9月定例会



町体育館を点検する文教厚生委員会のメンバー

昭和39年に建てられた町体育館はこれまでいろいろなスポーツやたくさんの行事等に利用されてきました。しかし、築後30年以上を経過して老朽化が進んでおり、さらに今年の台風により雨もりも発生しております。

今回、約300万円余りをかけて改修が行われます。

一般質問・8議員が問う	補正予算を原案通り可決	特別委員会中間報告	指名競争入札特別委員会・百条委員会に移行
.....
6 P	4 P	3 P	2 P

指名競争入札特別委員会

百条委員会に移行

権限を強化し、更に真相究明

7月臨時議会において設置された指名競争入札に関する調査特別委員会より、議長に提出されていた「当委員会に百条の権限を付与して欲しい」旨の申し出が議会最終日に上程され審議の結果、賛成多数により可決されました。

これにより今迄の特別委員会は一段と権限の強化された事実上の百条委員会に移行しました。

文化会館の談合疑惑をめぐり

- ① 本町の発注する諸々の工事は指名のあり方が不透明であり業者が関与している疑いがある。
- ② 公平さを欠いて業者間格差が大きいのではないか
- ③ 予定価格がもれている疑いがある

などの理由により自治法98条の第1項による調査特別委員会を設置、今日まで鋭意、調査を進めてきました。しかし審査に必要な書類提出を当局が拒み、今の98条の検査権では限界があり真相を究明するため自治法100条に基づく委員会に移行したものです。

百条委員会になると……

主に次の二つの権限が付与されます。

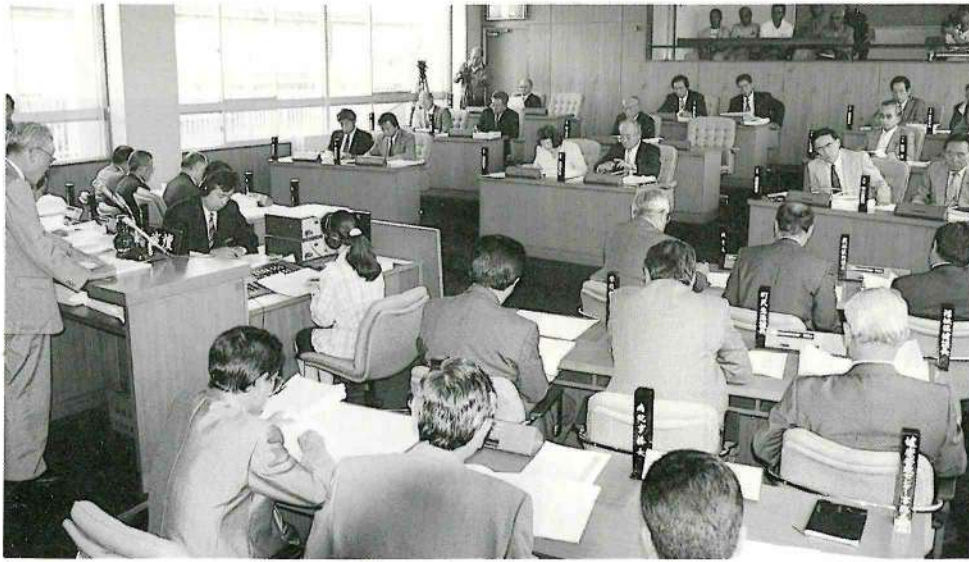
- ① 調査に当って、執行機関以外の第三者も対象とすることができる。
- ② 罰則による強制力をもって出頭、証言、記録の提出を求めることができる。

具体的に言いますと、正当な理由がなく出頭しなかったり、証言を拒んだり、記録の提出をしない時は、6箇月以下の禁錮又は10万円以下の罰金に処せられます。また、虚偽の証言をしたときは、3箇月以上5年以下の禁錮に処せられます。

以上が主な百条委員会の権限となります。



特別委員会風景



特別委員会の中間報告が行われた9月定例会

●●● 特別委員会中間報告 ●●●

委員会はこれまでに11回開かれ、資料の提出を求め、更に関係者からの聞き取りや参考人の出席を要請し調査がされました。

今回、紙面の都合もあり中間報告の〔まとめ〕だけを掲載します。

《まとめ》

平成6年度から現在までの工事請負契約経過報告書に記載された全ての工事の指名状況、落札状況、契約金額等を検査した結果、指名に偏りが見られ、かつ、数多くの工事についてランクを無視した指名が行われている。

また、殆どの工事が予算額に限りなく近い高率で落札されており、予定価格若しくは設計価格が漏洩しているのではないかと疑いがもたれる。

特別委員会での関係職員の説明から、業者推薦及び指名審査委員会の審議が公正かつ適正に行われていることは明らかである。このことから、町長の段階で指名審査委員会の決定が覆され、特定業者の意向に沿った指名が行われていると思料される。

しかしながら、業者ランク表及び推薦業者名が提示されない以上、これらは疑惑のままであり、解明することは不可能に近い。県の地方課は秘密会なら提示すべきとの見解であるが、町長は、プライバシーの保護を楯に、絶対に提示しないと断言している。

これまでの検査結果から、本特別委員会は、現在の98条の検査権だけでは限界があり、100条に基づく特別委員会に移行し、調査権によって証人喚問等を行うことが必要であるとの結論に達しました。

会期日程

9月11日	本会議	議案上程
9月12日	本会議	総括質疑
9月17日	(本会議 委員会)	議案審査
9月18日	委員会	議案審査
9月19日	委員会	議案審査
9月22日	本会議	一般質問
9月24日	本会議	一般質問
9月25日	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決

9月定例会は左記の日程で行われ、条例改正案や一般会計補正予算案など14議案、人事案件5件、請願1件、陳情2件、意見書案6件が上程されました。

主な補正額

歳入

町税	1億100万円
地方交付税	6千214万円
国庫支出金	1千180万8000円
県支出金	864万9000円
繰越金	1千972万5000円
町債	5千140万円

歳出

議会費

議場時間表示器 178万5000円

総務費

町広報紙印刷製本費 158万9000円

課税台帳管理システム一式他 1千895万2000円

民生費

在宅介護支援センター・老人訪問看護ステーション監理委託料 153万8000円

在宅介護支援センター・老人訪問看護ステーション新築工事費 2千727万3000円

保育所措置費ほか 894万円

農林水産業費

家畜導入事業資金供給事業補助金・新生産技術定着化促進事業補助金・継承の森林緊急整備事業補助金 184万円

155万1000円

149万4000円

商工費

長田峡観光案内板等整備事業 1千285万6000円

土木費

勝岡藪池線測量委託料ほか 1千570万円

三股駅小鷲巣線道路改良事業ほか 3千30万円

教育費

町体育館改修工事ほか 374万8000円

平成九年度一般会計補正予算案を可決 病院・水道会計決算も認定

給食センター改修工事・681万円
厨芥処理機購入ほか

756万5000円
三股小、勝岡小の遊具施設新修繕費 175万3000円

以上今回の補正額は2億5千795万2000円で、今年度の予算の総額は、歳入、歳出それぞれ90億6千649万4000円となりました。

認定された会計決算

平成8年度三股町国民健康保険病院事業会計決算		
収入	748,998,	182円
支出	743,788,	315円
利益剰余金	5,209,	867円
平成8年度三股町水道事業会計決算		
収入	314,220,	627円
支出	266,514,	869円
利益剰余金	47,705,	758円

人事案件

新任

教育委員

榎田秀生氏の任期満了に伴いその後任として、川原順子氏が、全会一致で同意されました。
(任期4年)



川原 順子氏

固定資産評価審査委員

安岡賢雄氏の辞職に伴い、その後任として二ノ方逸郎氏が全会一致で同意されました。
(任期3年)



二ノ方逸郎氏

再任

それぞれ任期満了に伴い、全会一致で選任が同意されました。この度の選任は三氏とも2期目となります。

監査委員 小牧 真博氏
(任期4年)

固定資産評価審査委員 木佐貫克美氏
(任期3年)

人権擁護委員 赤池 徹氏
(任期3年)

可決された条例案

1、父子家庭医療費助成に関する条例の一部改正

母子家庭同様に所得制限を設けたもの

2、町営住宅設置条例

3、町営住宅管理条例

主な改正は

- ① 入居収入基準の改正
- ② 家賃決定方法の改正
- ③ 入居基準の緩和
- ④ 公営住宅の有効利用
- ⑤ 駐車場の有料化

⑥ 需要に応じた的確な供給
4、水道事業設置等に関する条例の一部改正

給水区域の字名を追加するもの



陳情・請願

陳情3号

鍼灸マッサージ治療費施設払い補助金の増額を求める陳情書

継続審査

陳情4号

臍帯血移植の医療保険適用と「公的臍帯血バンク」の設立を求める意見書の提出について

採択

(意見書を提出)

請願4号

餅原集落内に多目的広場を建設していただきたい

採択

意見書を可決し送付

- 1、遺伝子組み換え食品の表示と輸入禁止を求め、大豆などの国内生産・自給率の向上を目指す意見書
- 2、「第4次急傾斜地崩壊対策事業5箇年計画」に関する意見書
- 3、アメリカの「未臨界核実験」の中止を求める意見書
- 4、森林・林業・林産業問題に関する意見書
- 5、道路特定財源制度の堅持に関する意見書
- 6、陳情4号の採決に伴う意見書以上6件を、町議会の意見として関係の機関に送付しました。



手狭な餅原の営農研修館広場

一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員45分以内で行われます。今回は、8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、5人の議員の、その主旨だけの紹介になっております。

ダイオキシンの対策は！



池田克子議員

問 猛毒物質のダイオキシンが、全国のゴミ焼却場から高濃度で検出され、住民の間に不安が広がっている。

ダイオキシンは、ガンやアトピー性皮膚炎、不妊症等さまざまな疾病を誘発すると指摘されている。当町の可燃ごみは、都城の清掃工場で処理されているが、その管理責任はあるのか。またダイオキシン排出濃度はどの程度か。さ

らに焼却灰が20年間野ざらしにされてきた処理への対応は。

町長 正常に運営されるための管理と責任はある。ダイオキシン濃度をゼロに近づけるよう努力したい。当工場のダイオキシン濃度は7、8ナノグラム。国の基準は80ナノグラムで基準内であった。焼却灰は現在、黒土で覆土し、平成11年4月より市の管理処分場で処理する。

問 現、清掃工場の改築予定はいつか。

町長 可燃ゴミ、家畜ふん尿、木材等も処理出来るような施設を予定、平成14年までには着工した

い。

問 町内企業のダイオキシンや黒煙等、排出状況は掌握しているか。また立ち入り調査や排出濃度の公表等対策は考えているのか。

町長 各企業の立入調査をしたところ、基準値内であった。各社独自で産業廃棄物は処理している。今後、関係者間の会議を開き、対策を考えたい。

問 各家庭の簡易焼却炉等でダイオキシン発生源の塩化系ゴミも一緒に焼却しているが、抑制対策はとっているのか。また、簡易焼却炉等の購入助成は今後どうするのか。

町長 9月20日付けの回覧広報で、ダイオキシン排出削減等について注意を呼びかけた。簡易焼却炉の助成等については、ゴミ対策委員会でも検討する。

問 ゴミの分別と減量化を図るためには、リサイクル実施を全町的に取り組むべきだが、具体的考えはないか。

町長 自治公民館等を通じて協力を呼びかけたい。

問 文部省通知の学校内ゴミ焼却炉廃止に対する対応は。

教育長 燃えるゴミは、従来どおり焼却炉を使用する。

問 子供達に対し、環境汚染に対する考えをどのように教えているか。また、ダイオキシンの子供達はどう認識しているか。

教育長 環境問題についての理解を深めてもらうその核として、西小を県の環境教育指定校にしてもらった。教育活動を通して、子供自身がゴミ問題に対処出来るよう力をつけさせたい。



毎日たくさんのゴミを処理する都城清掃公社

情報公開条例の制定を



東村和往議員

問 住民の方々の中に自分の意見をはっきり言う人が増えつつあり、その意見の判断の基準とすべき行政情報に対する要求が増大し

てきている。そこで情報公開条例制定の必要性が求められてきているが、実際、制定するとなるといろいろ準備が必要であり、かなりの時間と労力を要する。また、「文書管理無くして情報公開なし」と言われるように文書管理システムの整備が必要不可欠である。これらの点を踏まえて情報公開に対する町長の考えを伺う。

町長 情報公開によって町と町

民の望ましい関係が確立されることとが大切である。国の方でも情報公開法制定に向けて立案作業が進められており町としても前向きに取り組みたい。文書管理については一番大切なことであり、システムの構築をどうするか検討中である。

問 一昨年の12月議会で情報公開

条例制定を提案してから2年近くなる。最近、宮崎市をはじめ県内各地で条例制定の動きが活発化しているが本町の取り組みは。

町長 総務課を中心として国・

県からの情報を入力しながら本町の情報公開条例制定に向けての検

討を進めていく。

問 具体的に条例制定準備委員会等を発足させる考えはないか。

町長 条例制定するためにはいろいろクリアしなければならぬ問題がある。それを検討する中で準備委員会のことも考えたい。

総務課長 条例制定で先発して

いる自治体の実態は「情報を公開しないための情報公開条例」という面が強い。国に準拠した形でやらなければならないという事情もあり、総務課で鋭意努力中である。平成9年度中に国の情報公開法案が成立の見通しであり、それを受けて遅くとも平成10年度中には具

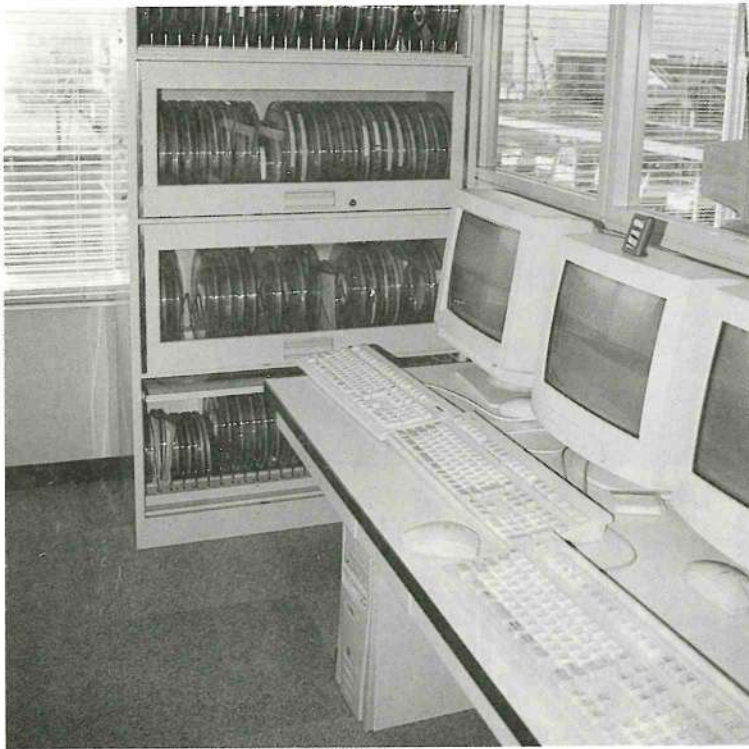
体的な作業のスタートを切りたい。

問 前回、先進地の研修を要望

しておいたがその結果は。

総務課長 研修はまだ実施して

いない。北諸五町で勉強会を行っているところである。



たくさんの情報が保管される役場電算室



一般質問に答える山元町長

農業委員の報酬アップを！



別府久光議員

問 (一)本町の農地利用権設定の再設定率及び郡内・県内の状況は。

(二)本町の農地転用許可申請の件数及び郡内・県内の状況は。

(三)農業委員の報酬は、低額の上、なぜ郡内一緒なのか。今後、改定の考えは。

町長 農業委員の報酬は昨年郡町長会でも審議が行われ、郡の報酬審議会でも市町村の平均を目安にして決定された。額は以前より郡内統一である。しかし、最近は人口等により差があつてもという議論もある。

農委局長 本町の再設定率は83・8%。県下平均は42%、郡平均は45・3%であり、本町は農地が有効に使われており、委員の活発な活動がうかがわれる。農地転用は昨年度166件、郡平均50件、県平均47件で約3倍の転用となつ

ている。

問 再設定率・農地転用の状況を見ると報酬は郡内より都城市にあわせた方がよいと思うが。

町長 農業委員には、大変ご苦勞願つていと認識している。

問 報酬を月額制にすれば低額であると認識するのでは。また、報酬改定を毎年行ふべきでは。

町長 月額制にしても総額は変わらないが、一つの提起事項とし



有効利用される三股町の農地



て町長会等で検討したい。また、毎年報酬改定する事もすでに一つの意見として出ている事で、今後にもさらに論議が深められると思う。

議会を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です

次の本議会は12月上旬の予定です



くわしくは議会事務局まで ☎52-1111

入札制度の改革が必要では？



吉田 浩議員

問 指名競争入札について、適法・適正・公平・効率的な制度を確保する必要があると思うが、どのように考えているか。

町長 今回の制度については、適法・適正・公平ではないかと思っている。地場産業の育成という立場から、それぞれの流通力・機械力等総合して対応している。私と

しても町長の名と責任において指名している。

問 指名審査委員会の体質改善と機能強化を図る考えはないか。

町長 指名審査委員会の組織内容については、その機能を充分果している。

問 工事の監理、監督、検査体

制の充実について、どのように考えているか。

町長 工事の監理・監督・検査体制については、工事中のそれぞれの担当課毎に厳正に対処しており、万全を期するように指示している。

問 広域文化会館の建設構想で一市五町の首長が、県に陳情しているが、その内容について伺いたい。

町長 都城北諸圏域の文化活動

の拠点として、県立の文化施設を圏内に建設することについて特段の配慮を願いたいという主旨の陳情であった。



町長 文化会館については、18年ぐらい前からの要望でもあり、基金も約10億積み立てており、目的どおり使う必要がある。また、この計画は前町長時代からの懸案事項であり、規模等についても、将来の人口等を勘案し決定したもので、用地費、駐車場等すべてを含んだ建設計画であり、議員の理解も得ており、財政上なら支障はない。

一市五町での建設の話は全くないし、市長にも確認した。また、25億円の使用は一市五町の広域行政とは違うものであり、今後検討されていく基金である。

文化会館建設の再考を望む



原田重治議員

問 文化会館建設については、多数の人々が建設は望んでいるが、内容に疑問があると言っている。また、国・県の補助金でまかなっていくと考えている。しかし、国からの返還は一部であり、大部分は税金でまかなわれる。

一年間の維持費も8千万から1億かかるとも言われており、再検討をする必要があると思うが。

一年間の維持費も8千万から1億かかるとも言われており、再検討をする必要があると思うが、町長の考えは。

町立病院

中村 茂 院長に聞く

親しまれる病院を目指して

対談



中村 院長

着任していただいて一年が経過しましたが本町の印象はどうですか。

環境の良い自然からかもし出される牧歌的な雰囲気と、都会的な便利さとを合わせ持った土地柄という印象があります。とくに水はおいしいと思います。病院で接する患者さんたちから受ける印象では律儀な良い意味での昔気質な人が多いところと言う気がします。

日頃の診療や健康診断などからみた町民の方々の健康状態はどうでしょうか。

自分の健康に良く気を使っている方と、全く無頓着な方とに分かれるような感じがします。町立病院では簡易人間ドック(午前中)も行ってありますが、受けられる方は毎年受けられますが、町の基本健康診査(住民検診)で高血圧や糖尿病がひどくても放置している方もいます。全体としてまだ改善の余地があると思います。

どこの公立病院も経営面では大変苦労されておられるようですが？

公立病院の経営が困難な理由の

一つとして公的機関であるが故に制約が多いことです。また経営的にはマイナスでも維持しなければならぬ事業もあります。しかしながら、そういう中でも経営的にプラスになる事業がいくつか考えられますので現在和田事務長とともに関係各機関の調整に入っています。公的機関だからといって旧態依然としたままでは許されませんし、時代にあつた変化が必要でしょう。

町立病院の役割と今後の課題についてはいかがでしょうか。

公立病院としての使命として診療の資質向上の努力も必要で、そのためには人的物的整備も怠るわけに行きません。医師の確保には宮崎医大との連絡を密にしています。幸い内科からは全面的な援助の約束をもらっており、整形外科の常勤医、皮膚科の定期的な応援診療、放射線科医のCT診断ですでに協力を得ています。検査機器の整備では昨年全身CT、カラードップラー超音波診断装置、大腸用電子内視鏡と無痛内視鏡検査法を導入しました。大腸内視鏡検査には宮崎医大から内科の内視鏡主任と次席主任(9月15日付宮崎

日々新聞報道)の定期的な協力ももらっています。

今後の課題としては、在宅老人介護が大きな問題です。公立病院としてこの問題に積極的に取り組むために、在宅介護支援のための連絡調整会も立ちあげています。町立病院内には在宅介護支援センターがあり、眠っていた介護機器の展示を行うようにしました。

他の3人の常勤医である整形外科の田代先生、内科の松尾先生、青木先生の協力とその他の職員の方々のご理解により、私が院長として対外業務に奔走する時間を作ってもらえているので感謝していますが、その分患者さん方へ接する機会が少なくなるため申し訳なく思っている次第です。

最後に町民のみなさんに一言

縁あつてこの三股町で勤務させていただくことになった出会いを大事にしたいと思っています。非力ながらできる限り努力させていただきます。よろしくお願いいたします。



編集後記

さわやかな虫の声とともに一段と涼しさを増してきた今日この頃です。田んぼでは、稲も黄金色に輝き、まさに収穫の秋であります。今年台風19号の襲来により、農家の皆様には多大の被害をもたらしました。町当局の調査によりまして、田畑の畦畔崩壊、水路、農道等農林業を中心に約4億7,087万円の被害を受けており、心からお見舞い申し上げます。又、最近町民の議会に対する関心も高く、多数の方の傍聴があり、議員諸氏も張切って一般質問等いたしました。今後も多数の方の傍聴をお願いいたします。

第9号

平成9年11月5日発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒889-19 ☎0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1